

幌別川河口におけるヒグマ被害の発生に係る立ち入り禁止措置の解除について

平成 28 年 9 月 16 日（金）

知床ヒグマ対策連絡会議

（環境省釧路自然環境事務所・北海道森林管理局・北海道・斜里町・（公財）知床財団）

幌別川では、9月2日付のプレスリリースでお知らせしましたとおり、ヒグマによる人身被害防止の観点から、河口への立ち入りを禁止する措置を実施していました。

その後、釣り人との意見交換も経て、以下のような状況の変化があったことから、関係機関において協議し、立ち入り禁止措置を解除することとしましたのでお知らせします。

状況の変化

- 幌別川河口付近でのヒグマの出現頻度が減少
9月2日以降の当該エリア付近での目撃は1件（9月9日）のみ。
8月24～29日にかけて発生した釣り人への接近などは、その後発生していない。
- 釣り人の有志による「幌別の釣りを守る会」の発足
同会では、釣り上げた魚や荷物の管理を徹底するなど、ヒグマを誘引する不適切な行為は行わないことを改めて確認されるとともに、幌別川河口付近で釣りをする者に対して事故防止のための啓発活動（チラシ配布によるルール周知等）を実施する予定である。

知床ヒグマ対策連絡会議では、引き続き以上の状況を把握するとともに、以下の対策を実施する予定です。

- ・試行的に魚内臓回収ステーションを設置し、釣り人に対する効果やヒグマ誘引リスクの軽減を検証する。
- ・釣り場でのルールを周知するチラシを作成し配布する。
- ・規制看板の効果的な配置を行う。
- ・関係機関によるパトロールを行う。

なお、今後状況が悪化し人身被害の発生のおそれが高まった場合には、再度立ち入り禁止措置をとる可能性があります。

1. ヒグマの出現状況の経過（太字が立ち入り禁止後の経過）

8月24日から29日にかけて、幌別川河口において、釣り人とヒグマとのトラブルが連続して発生しています。一連の問題に関係しているヒグマとして、少なくともオス2歳の単独個体が確認されています。

8/24 15:00頃、ヒグマが釣り人の自転車のサドルを壊す。

8/25 11:00頃、ヒグマが釣り人のリュックを荒らす。

8/26 17:00頃、ヒグマが釣り人に接近、釣り上げて残置してあった魚を横取りする。

8/27 10:45頃、幌別川河口にヒグマが出現、右岸の釣り人が戻れなくなり孤立する。

(8/28 11:35頃、幌別川河口にヒグマが出現、対策員が追い払いを実施。)

8/28 13:30頃、幌別川河口にヒグマが出現、釣り人の投棄した釣り餌(イカ)を食べる。

(8/29 03:30頃と04:50頃、ヒグマが出現、対策員が追い払いを実施。)

8/29 09:40頃、ヒグマが釣り人の残置した魚を食べた後、釣り人に接近してくる。最接近距離は5m、ヒグマはやや興奮気味だったとのこと。この際、右岸にいた釣り人が戻れなくなり孤立する。

(9/1 04:50頃、ヒグマが出現、対策員が追い払いを実施。)

(9/9 16:30頃、幌別川近くの道路付近でヒグマが出現、対策員が追い払いを実施。)

2. 問題への対応（太字が立ち入り禁止後の経過）

- 8月3日に、マス釣りが本格化する時期に合わせて、釣り人へ荷物や残滓の管理をしっかり行うよう呼びかける看板を設置しました。
- 8月24日に問題が発生してからは、朝夕を中心に1日複数回のパトロールを行い、釣り人に口頭で状況を伝えて注意喚起を行うとともに、トラブルの概要を釣り人に知らせる看板を現地に設置しています。
- 8月29日からは、さらに危機的な状況を伝える内容のチラシを作成し、地元の有志にも協力していただき、幌別川河口を利用する釣り人に配布しています。
- 9月2日に幌別川河口への立ち入りを禁止しました。一連の問題で人的な被害は発生していませんが、今後、ヒグマが同地点において食料を得られることを覚え、釣り人に積極的に接近する、釣り人を追い回すといった状況が発生するおそれがありました。
- 9月2日以降、パトロールを適宜行い、幌別川に立ち入る釣り人がいた場合には、状況を説明し、退出をお願いしました。
- 9月8日に、釣り人有志と関係機関による意見交換会を実施しました。実質的な事故防止には釣り人自身も加わってルールを周知・徹底することが効果的であることが話し合われました。
- 9月9日に、「幌別の釣りを守る会」が発足しました。

3. 幌別川河口へ行くことを考えている皆様へのお知らせ

知床国立公園では、平成 21 年 1 月に「知床半島中央部地区利用の心得」を策定し、ヒグマを含むリスクの軽減に関する取り組みを利用者に求めてきました。

9 月 2～15 日の期間、幌別川河口において人身被害が発生するおそれが非常に高まっていると判断されたため、立ち入り禁止措置をとりました。この要因は、ヒグマの誘引物となる釣りあげた魚や荷物が適切に管理されていなかったことや、釣り人が魚をさばいたあとの残滓を投棄する行為により、ヒグマが人の近くに引き寄せられた可能性があることです。これにより人身被害が発生するおそれが高まりました。

人身被害発生を回避するためには、釣り人など利用者自身も加わったルールの周知・徹底が不可欠です。今般、ヒグマの出現が減少したことに加え、利用者の有志により「幌別の釣りを守る会」が発足され、このような体制構築に向けた動きが始まったことから、立ち入り禁止措置を解除することとしました。今後、状況が悪化した場合には、再度、立ち入り禁止措置をとる可能性もあります。

これからも知床の豊かな自然を安全に楽しんでいただくために、ルールの遵守についてご協力をよろしくお願いします。

4. 問い合わせ先

環境省釧路自然環境事務所ウトロ自然保護官事務所（担当：前田・西田）

0152-24-2297(Tel)、24-3646(Fax)

林野庁 知床森林生態系保全センター（担当：和田）

0152-24-3466(Tel)、24-3477(Fax)

北海道オホーツク総合振興局環境生活課知床分室（担当：石井）

0152-24-3577(Tel)、24-3646(Fax)

斜里町役場（担当：玉置・寺屋）

0152-23-3131(Tel)、23-4150(Fax)

(公財) 知床財団（担当：増田・寺山）

0152-24-2114(Tel)、24-2115(Fax)

図 1. 幌別川河口で釣りをする皆様へのルール周知チラシ（9月16日～）

幌別川河口で釣りをする皆様へ

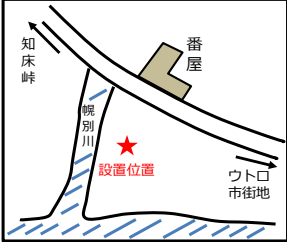
ここはヒグマの生息地です！！

幌別川河口の釣り場では、下記のルールを守ってください。

- 1) さばいた魚の内臓は投棄せず、**町指定の生ゴミ袋に入れて「とれんベア」（魚内臓回収ステーション）に入れてください。**身は持ち帰ってください。
- 2) 荷物と魚は肌身離さず持ち歩いて下さい。**ヒグマ出現時には、すぐに全てを持って避難して下さい。**
(慌てて走ったりせず、落ち着いて行動してください)

とれんベア使用方法について

- ・内臓は毎日**17時頃**に回収しますので、**17時頃～日の出時間**までは内臓は入れないでください。
- ・内臓の汁やカスが周囲に散乱していると**ヒグマを誘引する恐れ**がありますので、綺麗に使用してください。




幌別の釣りを守る会・環境省・林野庁
北海道・斜里町・知床財団

図 2. 幌別川河口の魚内臓回収ステーションの使用方法看板

幌別川河口の魚内臓回収ステーション (とれんベア) 使用方法について

- 1 プラボックス内にある**斜里町指定**の生ゴミ袋（1枚80円）を購入ください。
代金はプラボックス内の貯金箱に入金ください。
- 2 生ゴミ袋に魚の内臓を入れます。
魚の内臓専用です。内臓以外は持ち帰ってください。
- 3 とれんベアに生ゴミ袋を入れ、**きちんと**閉めます。
周囲に内臓の汁やカスなどが散乱していると**ヒグマを誘引する恐れ**がありますので、綺麗に使用してください。
- 4 内臓は毎日**17時頃**に回収しますので、**17時頃～日の出時間**までは内臓を入れしないでください。



プラボックスの写真

***このステーションは誘引物管理によるトラブル回避効果を検証するため試行的に設置しています。**

幌別の釣りを守る会・環境省・林野庁・北海道・斜里町・知床財団